

令和8年度 施政方針

いなべ市長 日沖 靖

【市民が主役のまちづくり】

いなべ市が目指すのは誰もが安心して生き生きと暮らせる社会です。子育てしやすく、次代を担う子どもたちが「生きる力」を育み、高齢者や障がい者が生きがいをもって、安心して暮らせる「市民が主役のまちづくり」です。いなべ市は発足以来、教育と福祉の充実を最優先に掲げ他市に先駆け様々な事業に取り組んできました。小中学校の学校給食の無償化や、子ども医療費の窓口無償化の対象を高校生相当の18歳年度末まで広げるとともに、高齢者の孤立化の防止として、地域の自治会のふれあいサロンや元気づくり活動、さらに、一昨年に完成した温水プールでは専門のインストラクターによる小学生への水泳授業も行い、楽しく、子どもたちの泳げる自信と、一般の人の健康増進につながっています。

市民一人一人が自らの人生の主役として、また、社会を構成する一員として主体的に生きがいを持って暮らせるまちづくりを目指します。

【住みやすく、働きやすいまちづくり】

全国の812の市と、特別区を対象にした東洋経済「住みよさランキング2025」では、いなべ市の住み良さは、全国25位と、昨年の48位から順位を上げ、県内では引き続き、1位となりました。

いなべ市は自動車産業を中心とした工業の集積地であり、大きな雇用を生み出しています。市としても進出企業の旺盛な設備投資の要望に対応した提案と、新たな工場用地の確保に努めます。さらに、大手のアウトドアメーカーと提携した観光業の誘致にも力を入れ、いなべ市の新たな産業を育成します。

ところで、住宅開発のある地域は人口が増加し、住宅開発がない地区は人口の減少が進んでいます。このため、住宅メーカーと連携した住宅開発や、空き家の需要も多いことから、空き家の所有者に空き家バンクへの登録を促すなど、住みやすいまちづくりを進めます。

【災害に強いまちづくり】

南海トラフ地震が発生した場合、いなべ市は震度6強以上が想定されています。また、各地で集中豪雨の被害が頻発しており、災害への備えが必要です。まずは、家屋の耐震化を促すとともに、ため池や橋梁、水道などの社会インフラの耐震化を進め、地震に強いまちづくりを図ります。

また、避難所に指定されている小中学校の体育館の熱中症対策として空調設備の設置を進め、避難者や生徒の健康管理に努めます。

大規模な災害が発生した場合、小中学校の体育館だけでは全ての避難者を収容することは難しく、自治会の公民館などの活用をお願いすることも考えられます。ほとんどの自治会の公民館では厨房設備が整えられており、災害時の炊き出しが可能です。しかし、厨房設備はあるものの全く使われていない公民館が多く、各自治会に炊き出しを含めた避難訓練の実施を要請したいと考えます。

【市民が誇れるまちづくり】

いなべ市は全国の先進事例となる数々の事業を生み出してきました。品質が高く、内外から評価される事業を創造し、発信することで、いなべ市のイメージを向上させ「訪れてみたい」と感じる交流人口を増やし「移り住みたい、住み続けたい」と感じる定住人口の増加に努めます。

【歳入予算と財政状況】

【物価高騰から市民生活を守り抜く予算】

令和8年度の一般会計予算は、昨年度より30億円少ない253億円を計上しました。令和7年度の予算額は283億円と、能登半島地震や埼玉県八潮市の道路陥没事故を契機に老朽インフラの更新が問題となり、補助率が7割の国の緊急防災・減災事業債を活用し、消防団の詰所や道路、河川、橋梁の整備を積極的に行ったために事業予算が大きくなりました。

令和8年度は例年の予算規模に戻しましたが、物価高騰を受けた物件費や人件費などが増加したため、行政サービスを維持するために毎年固定的に必要となる経費の割合が大きくなりました。また、国の交付金を活用した物価高騰対策事業や物価高騰に対応した適切な価格転嫁を公共工事や業務委託に反映させた予算としました。

【堅調な市税収入】

個人市民税は物価高騰を受けた給与所得の上昇に伴い前年度比で4%増の26億円を見込み、法人市民税は税制改正による制度の見直しや円安基調で輸出関連の企業業績が堅調と思われることから、過去最高となる14億円を見込みました。

固定資産税は昨年度と同じく56億円を見込みました。これらにより、市税収入は過去最高となる101億円を見込みました。税の収納率は、98%の高い実績を誇っており、令和8年度も健全な財政運営に努めます。

【地方交付税の減少】

地方自治体の収入額と需要額の差額を財源不足分として国から交付される普通交付税は、昨年度よりも2億円少ない17億円を見込みました。前年度の企業からの法人市民税が増加したことにより、財源不足が減少するためです。特別交付税は不採算地区中核病院に対する運営助成や獣害対策事業、総務省の人材確保事業である、集落支援員や地域活性化起業人の積極的な活用にかかる措置として、7億円を見込み、市内の医療体制の確保や獣害対策、観光開発など、いなべ市の様々な事業の活性化に大きく貢献しています。

【地方債と基金の減少】

地方債(借入金)を活用した事業費が減少し、地方債の借入額が少なくなったことと、地方債の償還が順調に進んでいることから、令和8年度末の全会計の地方債の残高は昨年度末に比べ27億円少ない327億円を見込んでいます。一方、基金(積立金)を取り崩し、市民の生活に活用するため、令和8年度末の全会計の基金残高は36億円少ない57億円と大幅な減少を見込みました。

【歳出予算】

1 災害を防ぎ安心な社会を築く

1-1【防犯灯のLED化】

蛍光灯の製造が2027年末までに廃止されることから、市内の約6,000基の防犯灯のうち、LED化されていない蛍光灯の防犯灯約2,500基のLED化を進め、安全なまちづくりに努めます。

1-2【消防団分団詰所の建替え】

昨年度から進めています大安東分団(三里)詰所の旧郷土資料館解体跡地への建設、藤原地区の5カ所の詰所を統合し、旧藤原庁舎解体跡地に、避難所の機能を兼ねて建設を進めています。令和8年度はそれぞれの分団詰所の備品の整備を進め、災害に備えます。

1-3【下水道事業の官民連携：ウォーターPPP導入検討】

国は、行政と民間企業が協力して公共サービスを提供する「官民連携」を推進しています。特に、これまで自治体が行っていた上下水道事業に対し、民間の資金や技術力を導入し、効率化や持続性の向上を図ることを目的とした官民連携：PPP(Public Private Partnership)への移行を強く進めています。

ウォーターPPPにはいくつかの形式がありますが、特に上下水道分野で話題となっているコンセッション方式に加え同方式に段階的に移行するための官民連携方式として新たに「管理・更新一体」マネジメント方式を加えた「ウォーターPPP」です。これは、上下水道施設の所有権を行政が持ったまま、運営権を一定期間民間に委ねる仕組みで、令和5年のPFI推進会議(民間資金等活用事業推進会議)によって「PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年度版)」で定められました。いなべ市もウォーターPPP導入の可能性についての検討業務を開始します。

1-4【水道管路の耐震化】

水道の送水・配水管の耐震化、漏水対策が急がれます。令和8年度は基幹管路及び重要給水施設管路の耐震化事業として阿下喜、川合地区の設計と工事を、また、老朽配水管布設替事業として平野新田、丹生川中、大泉地区の配水管布設替工事を実施します。

1-5【下水道管路の更生・更新】

市内に布設された下水道管(総延長約 530 km)の内、約 65 kmは陶管(ハイセラミック管)で北勢町地内に布設されています。陶管は破損や劣化が進み易く、早急に更生・更新工事が必要です。そこで、民間のノウハウによる公共工事の品質向上、効率的な業務履行、スピードアップする形で進めていく「設計・施工一括発注方式」を活用できる体制を整えるとともに、下水道管のテレビカメラ調査と更生・更新工事を実施します。

1-6【農業集落排水の公共下水道への接続】

農業集落排水処理施設は、老朽化に加えて処理規模が小さいことから、維持管理費が割高となっています。そこで、市内で 12カ所あった農業集落排水処理施設のうち、公共下水道に接続した方がコスト削減につながる 4カ所を候補に挙げ、平成 31年に中里南部処理区域、令和 4年に貝野川右岸処理区域、令和 6年に東貝野処理区域の公共下水道への編入を終えています。令和 8年度は計画の最後となった十社南部処理区域(向平、下平)の公共下水道への接続の工事に着手し、令和 9年 4月の統合を目指します。

1-7【農業集落排水・立田地区の公共下水道への編入の検討】

現在、旧立田小学校区には古田、篠立、舞谷の 3カ所の農業集落排水施設があります。しかし、施設の老朽化と人口減少により、施設の維持が難しくなってきました。そこで、令和 8年度から公共下水道への編入を検討します。

1-8【下水道施設の集中監視システムの改築】

基本的に下水道は自然流下により川越町にある県の処理場に流しますが、逆勾配の地形など、いなべ市内には 320カ所のマンホールポンプが設置され圧送しています。これらマンホールポンプの状況を含め、総延長約 530 kmに及ぶ下水道全体の点検監視は日々欠かせません。従来、3台あった監視システムを統合すべく、令和 6年度から 3年計画でクラウド型の集中監視システムへの改築を進めています。日々の作動状況を的確に把握し、円滑な下水道の運営に努めます。

1-9【避難所の下水道施設の耐震調査】

避難所の下水道施設の耐震化は特に必要であることから、平成 25年までに 23カ所の調査を実施し、耐震性能を確認しています。今後、新たに 4カ所(大安海洋センター体育館、ふじわら高齢者生活支援センターいこい、ふじわらこども園、いなべ市役所本庁舎)の耐震診断調査を実施します。

1-10【安全で美味しい水道水】

いなべ市は地下水などの水源に恵まれ、鈴鹿山脈、養老山地からの湧き水は名水と呼ばれています。水源は15カ所で、14水源は浅層地下水、1水源は藤原岳にトンネルを掘り、その湧き水を取水しています。残留塩素濃度は全国平均を大きく下回り、臭気物質や有機フッ素化合物も検出されていません。引き続き、安全で美味しい水の安定供給に努めます。

1-11【道路補修と安全対策】

全国的に道路施設の老朽化が問題となっており、国は緊急自然災害防止対策事業債として事業費の7割を交付金で戻す債券事業を創り、道路を補修する安全対策を進めています。いなべ市はこの事業を積極的に活用し、舗装補修事業を9路線、道路照明14路線66基のLED化事業を進め、道路の安全を図ります。

1-12【自歩道の整備】

市道西方上笠田線は西方地区の県道大泉多度線と上笠田地区を結ぶ重要な幹線道路で、いなべ総合学園高等学校への通学路でもあることから、国の防災安全交付金事業の採択を受け、自転車・歩行者道(自歩道)の整備を進めています。本線の傷みもあることから、令和6～11年度の6年計画で本線の舗装補修も含め進めています。また、要望の強い、市役所本庁からほくせいこども園の手前までの歩道の整備を計画し、地権者の協力のもと事業を進めます。

1-13【橋の安全】

地震や集中豪雨に耐えうる丈夫な橋を維持するには、定期的な点検と適切な修繕が必要です。令和4年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、令和8年度は111橋の橋梁の点検と、市道高柳南金井線大井田地区の宇賀橋(宇賀川)、市道畑新田上笠田線の笠田大橋(明智川)、市道阿第105号線石川地区の前川橋(員弁川)3橋の橋梁修繕工事を実施し、橋の安全に努めます。

1-14【河川の安全】

近年の豪雨により、市が管理する河川においても被害が頻発しています。事業費の7割が交付税で戻る国からの借入金事業を活用し令和8年度は緊急自然災害防止対策事業として5河川の護岸整備と3河川の河床整備、1河川の越流対策を実施し、また、緊急浚渫推進事業として5河川の河床掘削と、1河川の植生伐採を実施し、河川の安全に努めます。

1-15【農業用水路や溜池の安全】

農業用の水路や溜池も老朽化により改修が必要です。令和8年度は、本郷井水の移設工事、丹生川久下の油圧ユニットの交換工事、新町の長頭子溜の廃止工事、西貝野と門前の用水路の改修工事を実施します。

また、県が主体となって取り組み、市は事業費の1割を負担する農村地域防災減災事業として、丹生川上の阿弥陀寺溜、別名の上平溜、洞ヶ谷溜、暮明の奴女里(ヌメリ)溜、麓村の麓奥溜、麓口溜の改修工事を実施するとともに、整備計画策定のための測量調査を、笠田大溜をはじめ他4カ所で行います。

2 デジタル技術で築く新たな社会

2-1【行政のアナログ規制の見直し】

国は近年のデジタル技術の進歩に伴い、法令上にある「目視や対面による確認」や「書面提出」などのアナログ的な手法を前提とした規制の見直しを進めています。市の条例などに規定されたアナログ的な規制を見直すためには、膨大な作業が必要です。まずは、職員の研修からはじめ、効率的に行う方策を検討します。

2-2【自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進】

総務省が策定したDX推進計画では、デジタル技術を活用して「住民の利便性の向上」、「業務の効率化」、「更なる行政サービスの向上」を掲げています。その具体的な取組として、情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及、行政手続きのオンライン化、AIやパソコン上の定型業務をソフトウェアロボットが人間に代わりに自動で行うRPA(Robotic Process Automation)の利用促進などが示されています。そして、それらのデジタル技術を活用して業務プロセス全体を根本から見直し、再構築する業務プロセス改革:BPR(Business Process Re-engineering)の推進が期待されています。令和8年度から職員のBPR研修を実施し、業務の再構築に取り組みます。

2-3【産婦人科医・小児科医によるオンライン相談】

全国的に夜間や休日の出産や子育てに関する相談への対応は難しいのが現状です。そこで、オンラインを活用して産婦人科や小児科の専門医が24時間365日対応する相談サービスが全国的に広まっています。いなべ市も「産婦人科医・小児科医によるオンライン相談」を導入し、市民の安心につなげます。

2-4【げんき応援あがり「いなべる」で健康増進】

いつまでも健康で元気で暮らせることは皆の願いです。そのためには、適切な運動が欠かせません。スマートフォンを活用し、毎日の歩いた歩数、体重や血圧の記録、健診や健康教室に参加した記録がポイントとして貯まり、そのポイントが景品やWAONポイントと交換できるシステムです。今では約7,700人が登録され、楽しみながら健康づくりに取り組んでいます。「いなべる」をツールに市民の健康増進を図ります。

2-5【eL-QR 電子公金収納サービスの導入】

現在の地方公共団体の公金収納は金融機関の窓口での書面や対面での非効率な対応が基本となっています。国は地方税共通納税システム(eLTAX)を活用した新たな公金収納システムの運用を目指しており、令和8年度は、いなべ市の財務会計システムと地方税共通納税システム(eLTAX)を結び、事務の効率化を進めます。

3 支え合いで幸せを築く

3-1【暮らしを支える公共交通】

集落が点在するいなべ市での公共交通の運営は非常に難しく、毎年、一般会計から北勢線と福祉バスにそれぞれ約1.3億円を投じて公共交通を支えています。しかし、市民の公共交通に対する満足度は低迷しており、改善が必要です。令和8年度はAI デマンド交通の導入に向けて地域公共交通計画を策定し、公共交通の改革を進めます。

3-2【北勢線の今後に向けた検討】

北勢線の車両24両の内、15両は製造から60年が経過し、老朽化が著しく進んでいます。しかし、軌道幅が762mmのナローゲージ(特殊狭軌)であるため、車両も特注となり、車両更新には多額の費用がかかります。

また、軌道幅を広げ他の鉄道会社の軌道幅に合わせ、中古車両を導入する案や、バス路線に代替する案も検討していますが、それぞれに問題点も多く結論は出ていません。引き続き、沿線市町である桑名市、東員町と三岐鉄道株式会社とで協議を続けます。

3-3【女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合うまちづくり】

家事・育児・介護などの負担は、依然として性別による偏りがあります。女性が社会参画しやすい環境の整備が必要です。令和9年度に終期を迎える男女共同参画推進計画の更新を準備するとともに、女(ひと)と男(ひと)が認め合うまちづくりを進めます。

3-4【福祉委員会と地域づくり】

国は地域福祉の核として民生委員・児童委員のほか、自治会や老人会の役員などで構成された住民主体のボランティア組織として福祉委員会の設置を推進しており、令和8年1月末に市内118の自治会の内、87地区で福祉委員会または同様の集まりがつくられています。福祉委員会で把握された地域の課題を、市全域(第1層協議体)や中学校区単位(第1.5層協議体)で共有し、それぞれの協議体において、課題解決に向けて話し合うとともに、見守りや支え合いの体制づくりや、生活の中で困難や生きづらさを抱える人への「相談支援」、社会から孤立している人を社会活動に誘う「参加支援」など、生活の基盤となる「地域づくり」の取組を進めます。

3-5【製麺施設「麺工房はな」の移転】

旧藤原庁舎の敷地内にある障がい者の福祉的就労施設である「麺工房はな」では、地元産のそば粉を製麺し、山口の簡易パーキング「麺処はな」で食事を提供し、人気を博しています。しかし、プレハブの施設である「麺工房はな」は老朽化し、また、施設を管理運営する社会福祉法人晴山会の拠点である「大安障害者活動支援センター」から距離が離れていることから、新たに大安障害者活動支援センターの隣接地に移転を進めます。

3-6【元気づくりシステム】

「元気づくりシステム」はいなべ市が全国に誇る健康増進システムです。市内82カ所の集会所や体育館で地元の1,000人を超える皆さまが元気リーダーとなって、ストレッチ体操やウォーキング、ボール運動を取り入れた約90分の運動プログラムを週2回行うものです。

「いなべ市ふじわら高齢者生活支援センターいこい」などで行う「楽しむ拠点コース」では体組成計や運動機能分析装置を用いて体の筋肉量や脂肪量、筋肉の質などを測定し、身体機能の評価も実施しています。

3-7【いなべ総合病院への支援】

いなべ総合病院は市内で唯一、地域災害拠点病院の指定を受けた中核病院であり、2次救急を担う重要な病院です。しかし、不採算地区中核病院に該当し、長らく経常損益の赤字が続いています。過去10年間の累積赤字は約25億円にもなり、厳しい経営が続いています。いなべ市からは毎年、救急医療体制の確保として約4,300万円を支援していますが、令和8年度は国から特別交付税で措置される、不採算地区中核公的病院運営費補助金を活用し、新たに約7,300万円を支援します。

3-8【障がい者グループホーム・おれんじの運用】

いなべ市社会福祉協議会が運営する障がい者の通所施設オレンジ工房あげきの隣に、「障がい者グループホーム・おれんじ」が誕生し、家族亡き後の障がい者の生活の場が確保されます。この施設は共同生活援助7人、短期入所3人の定員10人の施設で、ご家族やご本人の安心を築きます。

4 健やかな育ちを守る

4-1 【RS ウイルス母子免疫ワクチン】

RS ウイルスは2歳までにほぼ100%の乳幼児が少なくとも一度は感染するとされ、気管支炎や肺炎など重症化することもある感染症です。ウイルスから身を守るのは免疫機能ですが、生まれたばかりの赤ちゃんは体内で十分な免疫抗体を作ることができません。しかし、胎盤やへその緒を通して母親の免疫抗体を受け取って生まれてくると、赤ちゃんは母親の免疫力に守られます。妊娠28～36週の人にRSウイルス母子免疫ワクチンの予防接種を実施し、赤ちゃんを感染症から守ります。

4-2 【産後ママのサポート】

一昨年から始まった「産後ママサポート事業」は育児負担の大きい産後に母親の休養を確保するための事業です。昨年度から対象を生後2カ月から、生後3カ月までに拡大し、乳児を9時から16時まで、保健センターでベテランの保育士が預かっています。また、未就園の兄弟がいる場合はふじわらこども園の空き保育室で一緒にお預かりし、産後ママの育児不安の解消や、産後うつ予防にも役立っています。

また、令和8年度は多胎児家庭の支援のため、利用できる回数を2回から、生まれたこどもの数×2回とし多胎児家庭の負担軽減に取り組みます。

4-3 【児童虐待の防止】

全国的に児童虐待の相談件数は依然として多い状況が続いており、いなべ市においても同様の傾向にあります。児童虐待はこどもの身体的な成長だけでなく、心の発達や人格形成にも深刻な影響を与えます。家庭児童相談室の職員を中心に家庭訪問を実施し、昨年度の訪問回数は約450回でした。児童相談所などの関連機関と連携し、保護が必要なこどもを守るとともに、家族への支援を進めます。

4-4 【1か月児の健康診査】

1歳6か月児と3歳児に対する健康診査は義務付けされ、原則国費で実施しています。国は新たに1か月児の健康診査にも国費1/2の助成制度を創り、健診を推進しています。いなべ市は残る1/2の費用を負担し全額公費で健康診査を実施し、切れ目のない支援体制の確立と疾病や障がいの早期発見に努めます。

4-5 【チャイルドサポート】

発達に支援を必要とするこどもとその保護者に途切れない支援を提供する「チャイルドサポート事業」。出生から就労まで、その子のライフステージに合わせて、母子保健、保育、教育、医療、福祉が連携して取り組み、いなべ市のブランドとなっています。令和5年度からはいなべ総合病院小児科医と連携した発達支援に取り組み、令和6年度は医療連携会議で68人、こども園や学校への医療巡回訪問で10人を支援しました。身近な専門医にかかることで受診負担を軽減し、医療的なアドバイスを受けることで適切な対応や支援につなげます。

4-6【いなべ市職員としての保育士募集の再開】

従来、国は市町村の職員の定数を厳しく制限し、管理してきました。しかし、近年、方針を転換し、職員定数の規制が緩和されてきました。そこで、合併以来、いなべ市は社会福祉協議会の職員として保育士を募集してきましたが、今後は、いなべ市職員として保育士の募集を再開し、公立こども園の充実を図ります。そして、現在、社会福祉協議会が運営しているこども園についても、市の直営に戻すことも選択肢の一つとして、必要な支援を行っていきます。

4-7【笠間保育園の整備】

近年、3歳未満児の保育ニーズが急増しており、受け入れ態勢の整備が急がれています。

まず、火災により焼失した笠間保育園は現在、仮設園舎で運営していますが、仮設園舎の設置許可期間の延長には限界があり、早急に新園舎の建設が必要です。そこで、大井田の旧中央児童センターの周辺の土地を購入しました。ご協力いただいた地権者の皆さまに心より感謝申し上げます。そこに、新たなこども園を建設し、門前の仮設の笠間こども園の機能を大井田の旧中央児童センター跡地に移転します。そして、門前の仮設の笠間こども園を解体した後、再度、乳児から入所できる3歳以上の児童の受入れを中心とした新たな笠間こども園を建設します。

さらに、大井田の旧中央児童センターのこども園は3歳未満の児童を市全体から受入れるこども園として運営し、急増する3歳未満児の保育ニーズに対応します。

4-8【北勢子育て支援センターの隣接地への移転整備】

近年、3歳未満児の保育ニーズが急増しています。その対策として、山郷こども園内にある北勢子育て支援センターを隣接地に新たに移転し、現在の北勢子育て支援センターの空いたスペースを3歳未満児の保育室として活用します。

4-9【こども園の施設修繕】

こども園の施設も定期的な修繕工事が必要です。令和8年度は員弁西こども園の大規模修繕、山郷こども園のプール設置のための土間工事、治田こども園の厨房設備の更新、ふじわらこども園のプール日除けテントと猿除けネットの設置など、施設の修繕を進め、安全で安心なこども園の運営に努めます。

4-10【こども・子育て拠点施設】

豊かな自然の中でこどもたちが遊びや学び、多様な体験を通じて成長することができる施設の整備について検討を始めています。その中で、こどもたちの自然体験に最適なエリアと思われる、宇賀川と旧大安庁舎周辺を活用し、こどもたちが集い、遊び学べる空間を創ります。

4-11【木育の推進】

木育とはこどもを始めとする人々が木材と触れ合い、学び、親しむことで豊かな心を育む教育活動です。森林環境譲与税などの財源を活用し、地域の木材から木のおもちゃを作成し、こどもたちにお祝い品として配布する事業を計画します。また、今後、旧大安庁舎周辺に計画する「こども・子育て拠点施設」では木のおもちゃや木製の遊具で施設を満たし、木育をいなべ市のブランドに育てたいと考えます。

4-12【こども医療費の窓口無償化対象の拡大】

令和7年9月から子育て支援の拡充として、窓口負担なしで医療機関を受診できる対象年齢を6歳(未就学児まで)から18歳年度末までに拡大しました。

5 学びを深め、未来を築く

5-1【非認知能力の向上】

近年、教育の世界では「見えない学力＝非認知能力」の育成に注目が集まっています。子どもたちがより幸せな人生を歩む上で、学力やIQなどといった「見える学力＝認知能力」よりも影響力が大きいことが明らかになってきたからです。その非認知能力の基礎となるのが「自己肯定感」です。他者との比較や優劣に関係なく、弱点や欠点も含めて自分自身の存在を価値あるものとして受け入れる感覚です。自己肯定感の高い子どもは心理的に安定しており、自信をもって行動できるだけでなく、他者を尊重する余裕を持ち、人間関係を良好に保つことができます。

いなべ市の子どもたちはこの自己肯定感の質問に対し、9割を超える児童生徒が「自分には良いところがあると思う」と答え、全国平均や三重県平均を大きく引き離しています。

5-2【いなべの教育】

いなべ市はこれまで積み上げてきた「員弁の教育」を土台にしながら、子どもたちが Agency(自ら考え、主体的に行動し、責任を持って社会変革を実現していく姿勢や意欲)を発揮し、子どもたちが Well-being(目標に向かって努力する喜びや生きがい、社会的つながりや人生における価値を感じるような良い状態)に溢れる学校づくりを「いなべの教育」として推進します。

5-3【夢・未来プロジェクト 2030】

OECD(経済協力開発機構)では、2015年からEducation(教育)2030プロジェクトとして、社会的に大きな成果を生み出す優れた人に共通する能力の要素や行動パターンを研究し、その行動特性をパターン化し、普及することで組織全体の能力を高めようとしています。

いなべ市では「夢・未来プロジェクト 2030」として、日本航空の客室乗務員「ふるさと応援隊」による「人としてのたたずまい講座」やプロジェクトアドベンチャー(体験学習法に基づく冒険教育プログラム)を実施し、子どもたちの一人力(自律)と仲間力(共生)を培う教育を進めます。

5-4【ICT教育の推進】

いなべ市は早くからICT教育に注目し、国に先駆け1人1台のタブレット端末の整備や、民間企業からICT支援員を迎え入れ、児童生徒や教職員の支援体制を整えています。令和8年度も市が保有するタブレット端末約4,000台のうち、約800台を更新し、ICT教育を推進します。

5-5【温水プールでの水泳授業】

近年、夏季の気温が異常に高く、熱中症のリスクが高いことから、各小学校の屋外の水泳授業から、一昨年に完成した温水プールでの屋内の水泳授業に徐々に切り替えてきました。令和8年度からは市内11校、全ての小学校を対象に温水プールでの屋内の水泳授業を実施します。温水プールでは専門のインストラクターによる水泳授業が行われ、楽しく、子どもたちの泳げる自信につなげます。

5-6【保育・小・中の連携と一貫教育】

幼児から中学生まで途切れない一貫した保育や教育をするためには、組織を超えたカリキュラムが必要です。いなべ市教育総合研究所を中心に、こども園から小学校への「架け橋プログラム」の作成や、「非認知能力の育成に向けた研究や研修会」を実施し、保育と教育の連携を強化します。

5-7【学校部活動の地域移行(展開)】

国の中央教育審議会が学校部活動を学校単位から地域単位の取組とすることが答申され、さらに教員の働き方改革において、休日の学校部活動の段階的な地域移行(展開)が示されました。いなべ市では既に3種目で休日の学校部活動の地域移行を実施していますが、令和8年9月から11種目に拡大し、現在、各中学校で実施している全ての種目の休日の学校部活動を地域で展開します。

5-8【文化財の保護と市史編さん】

いなべ市の文化財保護の拠点でもある郷土資料館は旧大安庁舎から旧中里小学校に移転して4年目となり、資料の収集、保存、公開が定着してきました。

また、市史編さん事業は市史編集委員、市史執筆員、市史調査協力員を置き、さらに、事業を円滑に進めるため、考古・古代部会、中世部会、近世部会、近現代部会、民俗・文化財部会、自然部会の6つの専門部会に分かれ、各委員は部会ごとに資料の収集や調査研究を行っています。

市史の刊行は令和12年度を目標に、文化財の保護と市史編さん事業を進めます。

5-9【デジタル技術で希少動植物を再現】

藤原岳自然科学館では、石灰岩質の恵まれた自然に生息するヒトリシズカやタニウツギ、フジワラサイコなどの希少種も含め300種以上の動植物標本の展示を行い、年間1万人を超える来館者を迎えています。令和8年度は自然共生サイト「ふるさとの森」を高精度のカメラで収録し、デジタル空間で自然の双子を創り出す(デジタルツイン)技術を活用し、いなべ市の豊かな自然の発信に努めます。

5-10【ネコギギの保護繁殖】

いなべ市は絶滅の危機にある国指定の天然記念物「ネコギギ」の室内繁殖に成功し、毎年、市内の河川に放流しています。近年、ネコギギの自然繁殖にも成功し、2023年には水環境保全活動を表彰する「日本水大賞」の環境大臣賞を受賞しました。藤原文化センター内に整備した飼育室には地元の河川に生息するカワムツやオイカワなどの淡水魚も展示し、いなべの自然を学習できる拠点とします。

6 自然と調和し、山辺を活かす

6-1【グリーンクリエイティブいなべ(GCI)の推進】

いなべ市はGCIの理念に基づき、「自然と調和した持続可能なまちづくり」の推進や、豊かな自然(グリーン)を活用し、都市の人々を魅了するモノ・コト・トキを創り上げること(クリエイティブ)を目指します。その一環として、「にぎわいの森」をはじめ、アウトドア施設の整備や温泉施設の再整備、観光案内所の創設など、観光の拠点整備を続けます。

6-2【観光施設の整備】

宇賀溪は登山客の増加により、慢性的に駐車場が不足しているため、宇賀溪周辺の区有地をお借りし、宇賀溪第2駐車場の整備を進めています。また、梅林公園内の直売所付近にたばこ税を活用した喫煙所や、いなべICの出口に市役所・にぎわいの森への案内看板を設置するなど、観光施設を整備します。

6-3【フェアトレードタウンの推進】

いなべ市は令和元年に日本で6番目のフェアトレードタウンに認定され、フェアトレードやエシカル消費(単に安くて良いモノといった基準だけで商品を選ぶのではなく、人や社会、環境などに優しい商品を購入する消費行動やライフスタイル)の普及に努めます。

6-4【SDGs 未来都市の推進】

いなべ市は2020年にSDGs未来都市の認定を受け、SDGs推進の取組を進めています。まず、いなべ市で事業を営む会社や団体を対象に「いなべ市版SDGsチェックシート」を作成し、自分たちの活動がSDGsとつながっていることを認識していただく機会にしています。このチェックシートに回答をいただいた事業者を「いなべSDGs実践事業者」として、令和7年末までに399社を認定しています。

さらに、いなべ市と連携してSDGsの活動に力を入れ取り組んでいる企業や団体を「いなべSDGs推進パートナー」として令和7年末までに40社を認定しています。これら認定制度などを活用し、SDGsの普及啓発を進めます。

6-5【ゼロ・カーボンシティいなべの挑戦】

いなべ市は2050年までに実質二酸化炭素排出量ゼロを目指す、「チャレンジ・カーボンニュートラル」を掲げ、脱炭素社会の実現を目指して、太陽光発電や小水力発電などの再生可能エネルギーや水素の活用を推進します。

6-6【水素ステーションの運用】

阿下喜の防災拠点の一画に水素ステーションを設置し、次世代のクリーンなエネルギーとして注目されている水素の活用を推進しています。

三重トヨタ自動車株式会社が防災拠点の一画に出店を予定しており、店舗の屋根などに太陽光パネルを設置し、太陽エネルギーが生み出す「グリーン水素」の普及と市の公用車の燃料電池自動車への切り替えを進めます。

6-7【燃料電池自動車、再エネ住宅への補助】

燃料電池自動車(FCV)1台の購入に40万円、個人住宅や事業所の屋根などに自家消費を目的に太陽光発電設備を設置した場合、1キロワット当たり個人住宅には7万円、事業所には5万円を助成します。

また、太陽光発電設備と同時に蓄電設備を設置した場合、1キロワットアワー当たり個人住宅には4.7万円、事業所には5.3万円を助成し、再生可能エネルギーの普及と啓発に努めます。

6-8【ごみの分別とリサイクルの徹底】

家庭から排出される廃棄物の中には、製品として再利用できるものや、古紙や缶、ペットボトルなど、素材として再生利用できる資源が多く含まれています。環境啓発を強化し、ごみの分別とリサイクル意識の向上を促します。特に、ごみの分別やリサイクル意識の乏しい人への啓発を集合住宅の管理者や雇用する事業主へも要請し、適切な管理を促します。

6-9【ごみ処理の広域化】

いなべ市と菰野町のごみ処理施設は両施設ともに老朽化し、建替えが必要です。そこで、広域化による新たなごみ処理施設の建設用地として丹生川上北の農地を購入しました。ご協力いただきました地権者と地元自治会の皆さまに心より感謝申し上げます。活断層の調査をした後に、具体的な設計に向けて準備を進めます。

6-10【斎場の建替え】

北勢斎場は建設から45年以上が経過し、老朽化が進んでいます。そこで、現在の斎場の隣接地に新たな斎場の建設を進めます。新たな斎場の建設にあたり、周辺地域の自然的、社会的な生活環境に与える影響を事前に評価するため、大気質、騒音、振動及び悪臭の項目を調査し、適切な環境保全措置を講じ、事業を進めます。

6-11【大安粗大ごみ場の整備】

大安粗大ごみ場と最終処分場への出入口はミルクロード(県道140号線)に接しており、交通事故の危険性が高いことから、新たに北側からの進入道路を建設するとともに、仮設施設で運用してきた管理施設を新たに建設すべく、設計業務を進めます。

7 活力ある産業の育成

7-1 【農業の担い手の確保】

新規就農者や多様な農業人材を確保し、農業の担い手への農地の集積や集約を進め、地域計画で指名された地域内の農業の担い手が効率的で持続可能な農業経営を行えるよう支援します。

7-2 【獣害対策】

野生動物による農作物や建物への被害は年々増加しており、防護柵の設置や檻、煙火の購入に対する助成や爆竹の提供など、獣害対策を進めています。また、シカとイノシシの成獣とサル1頭につき2万円、シカとイノシシの幼獣に1万円の報奨金で駆除を委託し、令和7年4月から12月の間にサル296頭、シカ1,029頭、イノシシ113頭を捕獲し、駆除しました。

しかし、まず必要なのは獣害の被害となる原因を無くすことです。野生動物のエサとなる収穫されていない木の実や野菜、生ごみの放置をしないことや、野生動物の侵入に対し、常に、追い払いを実施し、野生動物に「ここはエサ場でない」ことを学習させる必要があります。

いなべ市では集落の住民が自ら主体的に野生動物の追い払いに取り組めるように「集落獣被害対策出前講座」を実施し、「自ら守る集落・自ら守る農産物」を目指して、地域の取組を支援しています。

7-3 【獣害に強い作物の奨励】

いなべ市のソバの作付面積は県内1位の約60haで、中山間地の地形であることから高品質なそばが生産され、味も香りも良く、高い評価を受けています。ソバの栽培を奨励するとともに、恒例となりました「新そば祭り」も開催します。また、員弁町の商工会館を「蕎麦会館」として、親子蕎麦打ち教室や蕎麦打ち段位認定試験の会場として活用し、蕎麦打ち人口を増やし、いなべ市のブランドとしての定着に努めます。

また、獣害に強い薬用植物のカノコソウも栽培農家が増加しつつあり、いなべ市の新たなブランドとして育てます。

7-4 【企業誘致の推進】

東海環状自動車道いなべICの開通など交通の利便性が高まるとともに、いなべ市への進出を検討する企業が増えています。現在、鼓地区と石榑南前林地区への進出を希望する企業があります。

また、具体的な企業名はまだ挙がっていませんが、国道306号線本郷南口付近の山林の一画への企業誘致も計画し、地元自治会や地権者のご理解とご協力を得ながら、優良企業の誘致を進めます。